

議事要旨(3) 金融商品専門委員会における検討状況（分類・測定）について

冒頭、加藤副委員長（専門委員長）より、昨年8月に公表された「金融商品会計基準（金融資産の分類及び測定）の見直しに関する検討状況の整理」（以下、「検討状況の整理」）に対するコメントを受け、今後のプロジェクトの進め方について、金融商品専門委員会で意見が交わされた旨及びその意見の紹介並びにそれに対する事務局の回答の説明がなされた。それを踏まえて、「検討状況の整理」の基本的な方向性について審議してほしい旨の説明があった後に、板橋シニア・プロジェクトマネージャーより、審議事項(3)-4に基づき、「検討状況の整理」へのコメントの概要及びコメントへの対応案について説明がなされた。

委員等からの主な発言及び事務局からの説明は以下のようなものであった。

- あるオブザーバーから、検討状況の整理公表以降、IFRS 第9号を巡る状況は大きく変わってきており、ASBJ としても EFRAG と共同で、あるいは、AOSSG も通じて、金融商品会計のあり方について仕切り直して議論していけばよく、現在の IFRS 第9号を出発点くらいに柔らかいものと捉えてよいのではないかと、との発言があった。
- ある委員から、IFRS 第9号がファイナルになったという重みを踏まえて IFRS 第9号を題材とすることに異論はないが、今後、改訂の可能性に目配りをしつつ検討を進めていくことになるのではないかと、との発言があった。
- ある委員から、他の委員と同様に状況が変化していることは認識すべきであり、その中で、検討状況の整理へのコメントも割れているので、国際的な動向の様子を見つつ進めることは適切であり、検討状況の整理へのコメントを十分に研究したうえで、IFRS 第9号を基礎として、議論を続けていけばよいのではないかと、との発言があった。
- ある委員から、方向性についてこれまでの委員の発言に特段の異論はなく、今後、専門委員会や委員会で議論する中で、国際的な動向をタイムリーに伝達し、対応していくべきであるとの発言があった。
- これに対して事務局は、IFRS 第9号の国際的な動向に配慮しつつ、IFRS 第9号を題材としながら、我が国の金融資産の分類及び測定のあり方を検討していきたい旨、また AOSSG、NSS 又は EFRAG といった場でより一層積極的に参加して、我が国の意見を発信していき、さらに IASB が作成する公正価値測定の教育ガイダンスに、ASBJ も日本の実情をインプットできるように積極的に関わり、IASB の公正価値測定の教育ガイダンスが、日本のガイダンスとして使えるようにしたいと考えている旨の説明を行った。

以上